

法曹養成制度検討会議について

〔平成24年8月21日〕

〔法曹養成制度関係閣僚会議議長決定〕

「法曹養成制度関係閣僚会議の設置について」（平成24年8月21日閣議決定）第3項及び第7項の規定に基づき、法曹養成制度検討会議（以下「検討会議」という。）の運営に関して以下のように定める。

- 1 検討会議の構成員及びオブザーバーは、別紙のとおりとする。
- 2 検討会議においては、「法曹の養成に関するフォーラム論点整理（取りまとめ）」（平成24年5月10日法曹の養成に関するフォーラム取りまとめ）の内容等を踏まえつつ、検討を行うものとする。
- 3 検討会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房との連携の下に法務省において処理する。

(別紙)

1 構成員

【関係政務等】

内閣官房長官の指名する内閣官房副長官

総務大臣の指名する総務副大臣又は総務大臣政務官

法務大臣の指名する法務副大臣又は法務大臣政務官

財務大臣の指名する財務副大臣又は財務大臣政務官

文部科学大臣の指名する文部科学副大臣又は文部科学大臣政務官

経済産業大臣の指名する経済産業副大臣又は経済産業大臣政務官

【有識者】

座長	佐々木 毅	学習院大学法学部教授
	伊藤 鉄男	弁護士（元次長検事）
	井上 正仁	東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
	岡田 ヒロミ	消費生活専門相談員
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事
	鎌田 薫	早稲田大学総長・法学学術院教授
	清原 慶子	三鷹市長
	久保 潔	元読売新聞東京本社論説副委員長
	国分 正一	医師・東北大学名誉教授
	田島 良昭	社会福祉法人南高愛隣会理事長
	田中 康郎	明治大学法科大学院法務研究科教授 （元札幌高等裁判所長官）
	南雲 弘行	日本労働組合総連合会事務局長
	萩原 敏孝	株式会社小松製作所特別顧問
	丸島 俊介	弁護士
	宮脇 淳	北海道大学公共政策大学院長
	山口 義行	立教大学経済学部教授
	和田 吉弘	弁護士

【関係機関】

最高裁判所事務総局審議官

2 オブザーバー

最高検察庁総務部長

日本弁護士連合会法曹養成制度改革実現本部委員